

地鳴り

発行1981年7月20日 第2巻第5号

「障害」者解放と国際障害者年

1

米帝レーガンとエルサルバドル内戦

大嶋武志……………9

電々新技術の国民的性格

公労協戦線の闘いの強化に向けて (中)

大沢勝治……………16

官僚独裁を揺がすポーランド人民

「連帯」の現在の到達地平とその課題

笹井明……………22

「障害」者解放と国際障害者年

——地域での共生・共闘に向けて

国連は、一九八一年を国際障害者年（IYDP、以下国障年と略記）とし、一九九〇年までの十年間を行動期間とすることを第三十二回総会（一九七六年）で決定した。この決議は先行する精神薄弱者権利宣言（一九七一年）、障害者権利宣言（一九七五年）を受け具体化したものであり、その原則を大略次のようにたてている。

一、国障年の目的は、障害を持つ人の社会への「完全参加と平等」という目標の実現を促進すること。

「参加」とは社会生活そのものとその発展への貢献のみならず、政策決定段階への参加をも意味する。「平等」とは、他の国民と同じ生活を送ることであり、またその国の社会経済の発展による利益の平等な配分を受けることである。

二、障害とは、ある個人とその環境の関係において生ずるものであり、障害（disability）を不利（handicap）たらしめている社会条件を見つめなければならない。

三、世界には四億五千万人の障害者がいると推定されるが、その大半は発展途上国において生活しているので、国障年活動の大部分はこれら諸国の障害者の環境条件の改善に向けられるべきである。等々。

そして各国がとるべき措置として、次のものが決められている。

- ①一九九一年までの長期計画
- ②障害者の社会参加・能力開発の促進
- ③教育・雇用上の差別解消のための法律の見直し
- ④障害発生予防とリハビリテーションのための効果的施策の推進
- ⑤上記技術と機器に対する税及び関税の免除、など。

▽…国際障害者年とは…△

リビアが提案国となったこの国障年行動計画は全会一致で決議されている。国際的な階級闘争の激動に対して

まったく無力な国連が、一九七五年国際婦人年、一九七九年国際児童年に次いで「社会的弱者」の立場の支持をうちだしたことの意味とその限界を我々は明確にしなねばならない。

これら婦人・児童・障害者あるいは老人など「社会的弱者からの解放あるいは救済」をうたう一連の「……年」キャンペーンは、一つには世界的な階級闘争の激発、侵略戦争や内戦の多発等に対し無力であり、それゆえ存在意義を問われている国連にとって、階級的民族的国家的なあからさまな対立を融和しうる課題が是非とも必要になつていからである。しかも大国の「協調」なしでは何事も出来ない国連にとつて、米・ソ・中がそれぞれ自国の「弱者の救済」・「弱者の不在」を宣伝する、「……年」キャンペーンは最適なものである。

しかし、我々はこうした国障年の性格を確認した上で、闘いを国際的世界的な問題へと押しあげて来た本当の主役——これまで社会、国家、資本にとつて役の立たない者達として差別され排除されて来た人々、とりわけ「障害」者の自らを解放する闘い——に注目しなければならぬ。「障害」者の闘いが切り拓きつつある課題は、国連や融和主義者の思惑を超えて労働者大衆にその階級的再生を訴え、その方向性をまさし示しているからである。

「障害」者やその家族を先頭とした闘いにより「健全」児・者との統合教育を達成しつつあり、また地域社会で「社会の主流に乗った人達の普通の（ノーマルの）生活をするべきだ」という《ノーマライゼーション》の主張が前面に出るにいたつた。スエーデンでは、特殊学校は解体されつつあり、また「障害」者は地域で自立して生活するに必要な住宅や生活保障をかちとつてい。さらに、アメリカでは、黒人別学を違憲とした一九五四年ブラウン判決の発展として、一九七一年の「障害」児の別学制度違憲の判決が出され、それを機に立ちあがった「障害」者の闘いにより、一九七五年「全障害児教育法」が成立し、全米、六七〇万人（六十九歳、未就学率四十二％）のすべての「障害」児・者に公教育を保障し、原則として「健全」児との共学の方針がうち立てられた。国障年はこうしたノーマライゼーションの立場を原則として採用し、「障害」の問題を個人的、生理的次元だけではなく、社会的関係性でとらえることをうたつてい。我々はそうした立場の表明がいかにか皮相なものであれ、北欧などで「障害」者の闘いが、教育—労働—生活の全分野で大きく前進し、地域で自立して生きる地平を切り拓いていることの反映であることをまず確認しなければならぬ。

そのうえに立つて、ノーマライゼーションの立場が「普通生活」そのものを・地域そのものを変える闘いと結

▽：国障年と帝国主義諸国での闘い：△

米・日・欧の先進資本主義諸国はその高度な生産力を内包する商品経済の全面的展開により、一方で旧来の共同体的関係を解体するとともに、そこから押し出されて来る人々——とりわけ婦人、老人、児童などを「産業予備軍」低賃金労働力として徹底的に利用しつくすとともに、「障害」者を役に立たない者として、これらの人々に対する「しずめ石」として来たのである。

資本主義の超高密度な生産管理機構は内外の自然を破壊し、身心を侵し、あるいは「公害」・戦争を輸出し、多くの身心「障害」者をつくり出して来た。

帝国主義諸国のこうした生産構造に対し、「後進国」階級闘争のうねりと同調した、黒人を先頭とする人種差別撤廃の闘い、女性差別への闘いが全世界にひろまり、そしてついに「障害」者自身の闘いが帝国主義国足下で登場してきたのである。歴史的にも最も古くから差別され、そして権力から被抑圧大衆への「しずめ石」として利用されて来た「障害」者、そして今、らん熟し腐朽化した資本主義によりつくりだされる「障害」者、これら「障害」者自身の闘いは、不可避に現在の差別・抑圧の全関係を根底的に批判する最後の叫びたらざるをえないのである。

アメリカ、北欧、イタリアなどでは一九七〇年代から合しなれば、それはブルジョア個人主義にとりこまれ、結局、先進資本主義の融和主義のイデオロギーに終つてしまふ危険性を多分に持つていることを次に確認しなければならぬ。

ノーマライゼーションが単なる上からのキャンペーンとしてふりまかれ、社会体制そのものを糾弾する牙をぬかれてしまふなら、その役割は危険なものと言える。それは、「後進国」諸国の劣あくな状態におかれている労働者からの収奪を構造化している帝国主義的生産力が産み出す「富」のごくごく一部をわけ与えることで生ずる融和主義イデオロギーに「屈し、闘争主体の解体をもまねきかねない。

それが国障年のメインテーマとして、その歴史的背景ぬきに国家からふりまかれる時、国民的統合力を強めていこととする帝国主義諸国のイデオロギー的延命策であり、より現実的には、「後進諸国」への医療器械やリハビリテーション技術の輸出政策の役割をもたしかねない。「後進国」人民はとりわけその「障害」者はこのキャンペーンにより、物心両面にわたり収奪される恐れがあるのだ。

▽：国障年と官僚的過渡期国家：△

国際児童年や婦人年において、「社会主義の優位性」を宣伝しえたソ連などの官僚的過渡期国家群は、国障年

では派手な国際的国内的キャンペーンをひかえざるをえない。

例えば、ソ連においては「障害」児は「障害」別に細かく分類され、「盲、弱視、ろう、難聴、言語障害、運動障害、知能障害」の各特殊学校に別学収容されている。教育用語にも「魯鈍」「白痴」にあたることばが使われるなど、ソビエト欠陥学（ソ連では「障害」児を「欠陥児」「異常児」とよんでいる）が主流をなしているのである。それは、スターリニスト官僚にとって危険な人間を「精神病者」にしたてあげる抑圧的政治体制と底通をなしており、「障害」者の施設への隔離収容を必然たらしめている。

こうした「障害」者の隔離思想にソ連型過渡期国家「唯生産力主義」が露骨にあらわれており、「労働せぬもの食うべからず」とか「労働に応じた分配が社会主義の原則」であるとか主張されている労働観・人間観に起因している。すでに『地鳴り』二巻一号、青山論文で明らかにしたように「労働生産活動において人間の本質を把握することは、個々人の価値を個々人の労働生産活動において評価することではないのである。後者は能力主義に基づく弱肉強食の世界をもたらすものでしかない。そもそも「労働に応じた分配」とはブルジョアの残滓であり、「能力に応じて働き、必要に応じてとる」という共産主義の原則は過渡期にあつても部分的であれ、採用す

▽：国障年とわが国の動向：△

今年、自民党は総選挙の圧勝を背景に二十八年ぶりに予算案を単独採決したが、国障年事業向けには二十一億円、すべてがお祭り行事向けのものである。一九八一年度国家予算は一人前の軍事国家へむけ二兆四千億にふくれあがった軍事費ついに社会保障費の伸びをうまわつた。一九七二年の「福祉元年」以後それなりに金額をふやしてきた「福祉予算」は、はつきり転期をむかえている。それは単純に福祉切りすてというのではなく、あらたな視点からの福祉再編をもちろむものに転換しているのだ。国障年は自民党政府にとって自らが押し進めようとする「日本型福祉社事構想」実現の絶好の機会なのである。日本型福祉社会構想とは、国家による地域市民社会に対する管理強化の一環に「障害」者政策をはじめこもうとするものである。すなわち、大規模隔離収容政策を一定手直しし、一方で家族の責任を強調するとともに、ボランティアを行政の手により組織し、相互扶助論により「障害」者の地域収容・地域管理体制を安あがりにつくり出し、あわせて国家権力による地域市民社会管理の網の目をはりめぐらそうとするものである。

それは今年の新社会福祉施設整備費（一二九五億円）において、その重点が従来の完全収容型から通園型の簡易施設に移っていることやボランティアによる介護人の派遣

べき分野が存在していることは明らかである。そのためにも「障害」者を社会共同体の不可欠な成員としてとらえる立場が、マルクス主義の中から成熟することが必要なのである。まさに「障害」者解放の問題が「社会主義」それ自体の地平を問い、「革命の革命」を要求しているのである。

▽：国障年と「後進国」：△

国連推計四億五千万人の「障害」者は「後進国」に集中している。それは何によりもまず帝国主義諸国の軍事的経済的侵略の歴史的に累積した遺産であり、今日もお新植民地主義により再生産されている。

戦争・内乱、低賃金労働による収奪や開発という名の自然や共同体の破壊は相乗し合い飢餓を生み出し、「障害」者をつくり出してきた。これら帝国主義の侵略を「予防」することなく「障害」の予防とリハビリテーション技術の援助をかけることは本末転倒でしかない。国連がたて前として戦争と飢餓の防止をさげんんでいるにせよ、社会体制そのものを批判しえず、むしろ社会政治体制の問題を「後進国」の人口過剰の問題にすりかえる結果に終っている。このままでは国際的医療資本の国連をバックとした「後進国」への侵出になりかねないのである。

を制度化しようとするところに示されている。

こうした地域管理体制の強化とともに「安あがり福祉」をもちろむ政府は、民間資本の導入・民間への肩代りを前面化しつつあり、今年の財政投融资計画において、社会福祉振興会の民間事業施設整備貸付額を四六三億円と二十八%も増額したのである。

我が日帝の権力者たちは、国障年を権力による地域社会の全分野での管理体制の強化——それは自治体によるさまざまなコミニユティ論から、警察による地域からの治安対策まで政治、文化総ぐるみ——のために利用しつつそうとしている。この立場に立って打ち出されてくる「社会参加論」は、あくまでも「障害」の発生を予防→早期発見し学校・施設で機能訓練により「障害」を克服したうえで、「社会復帰論」にほかならない。それは母子健康センターを各県ごとにつくり、羊水チック、○才児健診、一才半健診を強化し、乳幼児通園施設を整備し、盲・ろう・養の別学体制へとつなげ、卒業後も地域に簡易通園施設を作り、「障害」者の働きたいという欲求をすりかえ、取りこみながら、全体としての隔離政策をつらぬこうとしている。

だから、「障害」者が家族から自立して生きるのに際し最も必要な生活扶助費は一向に改善されていない。そればかりか、ボランティアを官制組織の統率下におこうとさえしている。

ここに、国障年を口実に政府が家族・地域を巻きこみながら、「障害」者を徹底的に管理しながら、融和主義を宣伝しようとしていることが、あからさまに表われている。

▽：日共全障研の対応：△

ソ連（欠陥学）の伝統をひき、同じ発達段階「同じ「障害」を持った子達が教育の基礎集団を形成する」として別学を賛美し推進して来た日本共産党・全障研は、国障年のテーマ「完全（完全）参加と平等」を「全面参加と平等」と訳している。完全参加という言葉は彼らの「全面発達」論による隔離別学教育論からすれば「過激」だともいえるのであろうか。

国障年に対して彼らは各地で「国障年：：地区推進会議」に類するものを組織し、政府の祭りさわぎを下ざさえる役割をはたしている。実際のところ全障研の「全面発達論」では「ノーマライゼーション」に打ち勝つことは出来ない。そこで彼らはそれを少しづつ密輸入し始め、政府の国障年への対応を先取りし、「障害」の予防、早期発見・早期訓練と公的保育保障とを結びつけた「大津方式」を前面に出し、国障年への目玉商品としている。〈大津方式〉は従来の隔離一辺倒からの部分的手直しではある。それは「障害」児と「健全」児との共同保育は相互に「意義ある成果を産み出す」ことを認め、ある

力にに応じた「序列づけをあらゆる層で強化することである。それはますます学校を抑圧的空間ならしめ、次の世代を担う子供達は非行や自殺へと追いこまれている。

七九年度の養護学校義務化はまさに能力主義的教育管理体制の制度的完成を意味しており、「障害」児の教育を保障するというたて前を口実に「障害」児の別学体制を強化するものである。しかし、この十年來そうした別学隔離に反対し、地域・校区の学校への就学闘争がねばり強く闘いぬかれて来た。

この自生的な闘いはその拡大の中で、いくつかの分岐を生みながらその闘いの意味を深めてきた。例えば親の《学校選択権》をかかげながら、その実は「障害」の程度により出来るところから「はじめるとする」「実現する会」が一方の極をなしている。それはしばしば現行の能力主義的学校教育に合わせるために「障害」児ががんばるという「エリートインテグレーション」に終りかねない。そうした意味の「統合教育」は政府・文部省も一定許容し始めており、鈴木総理の「就学にあたっては親の意志を尊重する」との発言は、この間の闘いを反映するともに、こうした文脈の中からでて来ているのだ。

だが、闘いの進展の中で、「重度の障害」児（あくまで、今の日本の能力主義的教育にとつて重いというこであるが）の就学闘争が焦点になりつつある。その闘いはより鋭く能力主義的の学校空間と管理主義的な教育労働の

いは宣伝する。「障害」児への差別が隔離そのものから生ずることをその実践はさし示さざるをえない。

だが彼らは「障害」を個人的病理学的領域で捉え、その克服を至上目的としてしまうが故に結局「障害」者を「障害」を直せる者と直せない者に分け、後者は機能訓練のためだとして別学へ追いやってしまう。結局〈大津方式〉は脳性マヒ児に対するボイタ法（二）三才までの乳幼児には有効な機能回復訓練法）などの成果を拡大解釈し、幼児期ならば大部分の「障害」は克服しうるものとして描き、「専門科学及び専門家への幻想」を強め、そうした専門家による就学指導を権威づけているのである。

同じ滋賀県で、日共系教師集団が、止揚学園の子供達を普通学校から養護学校に追いやった経過こそ、大津方式の本質を雄弁に物語っている。「障害」の克服が、教育の唯一の目的とされた時、「障害」児はさらに分断され、専門家幻想は増大し、すべては「障害」児・者自身の努力の問題へと帰着させられるからだ。

▽：就学闘争が明らかにしたもの：△

政府文部省の中教審路線にもとづく教育の帝国主義的再編が目ざしているものは、低落する人口増加率を受けとめつつ、すべての児童・生徒を「国家・資本の役に立つ労働力にしたてあげる」ことであり、それにむけ、〈内実を問うているばかりか、「せめて義務教育の期間は一緒に行かせたい」とする親の立場からの願いをさらにのりこえてその先をもふまえて現在地域で共に育ち・生きる関係をいかにして産み出していくのかを問わざるを得ない。

従来の闘いは「学校」「教育」という枠組の中でのみ問題をとらえかねなかった。しかし、どの子にとつても学校は最大の生活空間であるけれども、学校・教育を変えざる闘いは、同時に社会や地域を変える闘いであり、そうした共同した闘いの一環として「障害」児の就学の闘いがあるのだ。

▽：地域での共生と共闘の陣型を創り出そう：△

まさに今問われているのは、分離を前提とした統合論や社会参加論ではなく、地域で「障害」者が自立して生きてゆく生活空間・闘いの拠点をいかにしてつくり、それを軸としながら学校や企業を地域に向け開かせていくかである。

しかも多くの親が就労の問題を前面にかかえ始めてきている。そして国家による地域福祉という形の簡易作業所づくりや、共同作業所づくりに引きつけられている。だがそれは単なる労働訓練の場におしとどめられるならそれは隔離的施設にほかならないし、またそれがただちに商品経済ベースに乗ることを強制されれば、それは「

「障害」者に低賃金単純労働を押しつけ、身心にますます負担をかけざるをえないしろものである。

今、我々が地域で共同した生活領域・空間を作り出すことはなにか閉鎖的コミュニティを生み出すことではない。それは地域で共に生きる共同した人間関係を作り出すとともに、それを機に行政や企業にむけ「障害」者が主体となつて撃つて出る磁場をつくり出すことである。

地域での共育・共労・共生にむけた拠点づくりは、それ自体が「障害」者、「健全」者双方にきびしい課題をつきつけるものではあるが、それが内に閉ざされた空間・場所づくりを終つては、真に社会的隔離や差別に対決していないこともはつきりしている。

今、「障害」児の親を中心とした就学運動十年間の蓄積と、全障連を中心とした〈自立と解放〉を求める闘いとあいまみえる時節が到来したのだ。就学運動をめぐる分岐も、それが地域を変え、労働・生産活動をふくめた「障害」児・者の全生活領域での闘いの地平を獲得しようとしているか否かで評価されるのだ。

現在、政府・自民党は市民社会・地域社会に対する権力的管理政策の一環に「障害」者政策を位置づけ、地域ぐるみで「障害」者の突出した闘いを封じこめ、〈安あがりの福祉政策〉をねらっている。こうした時、国障年の「完全参加と平等」に真に対じできるのは、「科学的発達論」でも「親の選択権論」でもヒューマニズムでもあり

えない。

それは、人類数十万年の「障害」児・者に対する差別、抹殺の歴史を受けとめ、「過渡期国家群」をも貫徹している〈能力主義・生産力第一主義〉を克服する共産主義者の地平である。それは〈能力にに応じて働き、必要に応じてとる〉という共産主義の原則をこの階級社会のまっただかなかで突き出してゆく現在の運動なのである。

我々はそうした闘いを共同して創り出すため、何によりもまず、「障害」者自身の主体的闘いに徹底的に即しそのはげしい糾弾の叫びに我が身をさらすことから開始しなければならぬ。我々は〈革命の革命〉の途にたばかりである。

米帝レーガンと エルサルバドル内戦

大嶋 武志

六月四日、米空母ミッドウエーが、横須賀に入港した。闘う人民の怒りのシュプレヒコールの中、当然にも「核」を搭載したミッドウエーが、日米軍事同盟の下、まさに日本人民に挑戦するものとして、公然と登場したのである。

これまで、日本政府は、誰れも信用する人はいなかったけれども、「非核三原則は、守られている」と強弁して来た。しかし、この間の一連の米帝足下の、ライシャワーや、ラロック証言、エルズバーク発言は、米帝の側から、日本政府の国内向けポーズの欺まんを、白日の下にさらした。

一、日米首脳会談の今日的意味

五月の初頭に行なわれた、鈴木Ⅱレーガン会談は、日米経済摩擦とりわけ自動車問題を、日帝の大幅な譲歩、自主規制という形で結論づけたあと残された課題、すなわち軍事的同盟関係の強化に結着をつけるものであった。

鈴木は、帰国後、国会答弁等で、「日米の同盟は、軍

事的なものではない」とか、「共同声明には、盛り込まなかったが、レーガン大統領には、日本は憲法上の制約があつて、軍事の増強には限界がある事を、よく申し上げた」などと、とぼけた発言を繰り返している。これには、米帝も、いささかのいらだちを禁じ得なかつたとみえて、日本国内に影響力のあるライシャワーに、発言させて、既成事実を確認させたのである。又、この鈴木発言には、米帝との一体化を積極的に押し進めている日帝内部の外務官僚の反撥というおまけまでついて、米帝Ⅱレーガンは、日帝Ⅱ鈴木に「約束」履行をせまっているのである。

しかし、鈴木発言とは、うらはらに、今回の日米会談で行なわれた確認は、日米安保体制が、太平洋軍事同盟として、NATOと同等に、日帝が、米帝のフルパートナーとして、機能し切ると言う約束を、日帝の側からも確認し、具体的にそれを実現していくという点と、さらに、今までの日米共同声明では、憲法第九条とのからみで明確にされていなかった「同盟関係」ということば

が、はつきりと盛り込まれており、米帝と日帝が、あからさまに、軍事同盟関係にあるということを、日帝の側からも宣言している点で、これまでの共同声明とは、大きく異なっている。

二、軍拡を急ぐ米帝・日帝

ワインバーガー米國務長官は、日帝に対して、「われわれは、第二次大戦後、日本に対し核のカサを与える権利を持っており、米国は、日本に対し強い経済を進展させる機会を与えてきた」と五月二十七日、ミッドウエーの横須賀寄港に関連して発言した。これは、米帝が日帝に対して、常に持ち続けてきた正直な本音なのである。これまで米帝は、自らのせい弱化が、目立つ中で、日帝の軍事的負担の過少を指摘し、その飛躍的増大と軍事的肩がわりを一貫して要求してきた。また、それは、とりもなおさず日帝が空海軍勢力を強化するために必要な、米軍需産業の開発した兵器、対潜しよう戒機P3Cやミサイル装備の駆逐艦等を、購入する事であり、米帝にとって、これ程のうまい話はないのである。

日帝鈴木は、このような米帝レーガンのあからさまな要求に、はつきりと応じようとしている。

当面、防衛庁は、来年度防衛予算概算要求（シーリング）が、五六年度の九・七％（決定は、他予算とのからみで、七・五％）を上回ることを、来年度防衛費の対GN

「アメリカ人はいま、そのどれをとつてもわれわれを破壊し去りかねない、われわれの生存そのものをおびやかす三つの重大な脅威に直面している。このような事態は、わが国の歴史を通じて、これがはじめてである。

われわれが直面している脅威は、経済の崩壊、国防力の弱体化、欠乏状態を分かち合うことに基づくエネルギー政策の三つである」（大統領候補受諾演説、一九八〇年七月、デトロイト）。これは奇しくも、今回の日米会談の主要三議題と合致している。

米帝国内経済は、二ケタのインフレーション、プライムレートは二〇％にも達するという高金利状態、八〇〇万にのぼる失業者、経済成長の停滞と投資の低迷、生産性の伸びの鈍化、国際競争力の低下、連邦政府の財政赤字の累積、と数えあげればキリのない危機要因に、あえていえる。

米帝レーガンは、これらの構造的ともいふべき危機を、これまでのケインズ的需要管理の拒否と「チップ・ガバメント」と減税かつ一方で、福祉予算の大幅削減、というサプライサイダー（供給サイドの経済学者）の方針で、乗り切ろうとしている。

また、レーガンは、外交政策では、フーバー研究所（反共、反動の拠点）はえ抜きのリチャード・アレンを安全保障担当の大統領首席補佐官に起用し、対ソ戦略を練りなおし、「強いアメリカ」の再生をはかるべく、大

P比が、五六年度の〇・九一％を上回ることを、大蔵省に要求している。また、五六年度中期業務見積もり（五六中業）の格上げ、「防衛大綱」の早期実施によって、まさに飛躍的な装備面での強化をはかるうとしている。

さらに、日帝鈴木内閣は、今回の共同声明の具体化として、単に装備面だけでなく、①「空」・「海」を重点に、その質量の改善・強化をはかること。②陸・海・空三軍の指揮統合の強化。③有事法制の促進。④日米防衛協力の強化として、法体系、日米共同作戦などを含め総合的な有事体制の強化で、対応しようとしている。それは、六月十日から、ホノルルで行なわれる、日米安保事務レベル協議、二九日からの、日帝大村防衛庁長官、米帝ワインバーガー国防長官の日米協議によって急ピッチで実現されていくのだ。

ところで、日帝に、これ程の軍事的同盟関係の強化を要求し、又、それを実行させようとしている米帝レーガンは、まさに、米帝の危機の帰死回生をはかるピンチヒッターとして、鳴り物入りで登場してきたのだ。ここで、われわれは若干、レーガンの分析をする必要があるだろう。

三、危機にひんする米帝とレーガン

レーガンは、自ら米帝の危機を次の三つに要約している。

幅に軍事費を増大させ、さらに、同盟諸国に、それへの追従を要求している。とりわけ、日帝の西太平洋における軍事的肩がわりを含めた軍事増強をせまっている。

われわれのレーガンについての記憶といえは、彼が、一九六四年の大統領選挙で、「ベトナムに原爆を使え」と主張した超タカ派ゴールドウォーターを応援し「とんでもないやつがあらわれたものだ」と、われわれをして思わせしめた。そのレーガンが、カリフォルニア州知事を経て、大統領に、のしあがってきたのだ。そして、その侵略的体質は、いささかも変わるものではない。

それは、レーガンのソ連脅威論にもとづく軍事的戦略展開として、具体的にあらわれている。

われわれは、レーガンの侵略的本質が、如実にあらわにされている、中米エルサルバドル、ニカラグアに注目し、その米帝レーガンの侵略と、自国政府の圧政に抗して果敢に闘っている、中央アメリカ諸国人民との連帯を、是非とも実現していかなばならない。

四、中米情勢とレーガンの侵略

エルサルバドルは、中米において、面積は最小（九州の半分位）、人口密度は最高（一八六人/km²）の国で、北西は、一九八〇年にノモサ政権を打倒したニカラグアに国境を接している。中米の内では、比較的よく国土が開発され全土の27％が耕地である。人口の62％は農業だが、

耕地のほとんどは、俗に「十四家族」と呼ばれるスペイン植民地時代からの大土地所有者に支配され、大部分は耕作面積0.4ha以下の零細農民でありその大部分は、わずか数ヶ月の収穫期に小作権を借りるだけの小作人であり、また、大地主の農園で働く季節労働者である。これら収穫期以外は、テイエンポ・デ・ムエルト（死・飢えの季節）と呼ばれ、エルサルバドル人民の生活は困窮し、悲惨きわまる。工業面では、中米諸国全体の工業製品の50%を生産しているだけあって、各帝国主義、とりわけ米帝、日帝の独占資本が、きそって資本投下している。そして、エルサルバドルからは、コーヒー、綿花等が輸出され、とりわけ綿花は60%以上が、日本に輸出される。エルサルバドル人民は、国内の独裁的支配者ばかりか、米帝、日帝からも二重三重の収奪・搾取を受けるのだ。

内戦に突入したエルサルバドル

このような圧政と搾取のもと、エルサルバドル人民は、中米全体にみながる革命派の前進に勇気づけられ、独裁政権打倒の闘いに決起した。それは、ゲリラ戦から正規戦へと展開しうる全面的蜂起として、開始されたのだ。しかし、これに先立ち危機を感じとった軍部は、ニカラグアのように、左翼に政権を倒される前にと、首都にて先制的な右翼軍事クーデターを執行し、ロメロ大統領を一九七九年十月、国外に追放したのである。その後、一

ンケージさせない」として、実にこれまでの二倍半の、年間一億二千万ドル以上を復活し、さらにまた、米軍将校を、軍事顧問として多数派遣し、ベトナムで経験したゲリラ対策を、政府軍に仕込む事によって、巧妙かつ悪質な軍事的テコ入れをはかっている。

これにより、革命派は、政府軍を、今一步のところ、追い詰める事ができず、力を盛り返した政府軍によって、北部山岳地帯への後退を、余儀なくされている。政府軍は、革命派の包围せん滅作戦と称して、多くの農民を殺害し、すでに二万二千人の犠牲者が出ているという。

しかし革命派は、首都サンサルバドルなどで、ゲリラ戦を繰り返して、ドアルテ軍民政府に激しく抵抗している。ドアルテ軍民評議会議長は、米帝に対し、「援助が、なお二億ドル足りない」と泣きついている。しかし、いみじくもポルチーヨ・メキシコ大統領が、米CBSテレビのインタビューに答えて、「エルサルバドル危機の本質は、社会的、経済的な問題を根底に抱えた階級闘争である。外部勢力の軍事介入では解決し得ない」とレーガン政策を非難しているように、まさにドアルテ、米帝、レーガンにとって、勝利は有り得ない事なのである。

以上、みてきたように、米帝、レーガンは、内に外に、「強いアメリカの再生」を呼号することによって、世界の闘う人民に、挑戦している。そして、エルサルバドルにおける軍事的侵略を含めた、「勝利なきカケ」に突進

九八〇年一月、クーデターを執行したマハノ、グティエイエレス両大佐と保守系のキリスト教民主党(PDC)とで構成する革命評議会が、発足した。かくして発足したドアルテ軍民政権は当初、中道保守路線をかげ、農地改革、税制改正などを実行したが、これには「右」からの反発も強く、「十四家族」の意をうけたと見られる右翼は、左翼を集中的にねらったテロを繰り返した。一九七九年十二月には、アメリカ人の修道女四名が右翼テロで殺害され、これには当時のカーターも、経済、軍事援助の一時停止をせざるを得なかったのだ。

一九八一年一月、一連の右翼テロに憤激したエルサルバドル人民は、ニカラグア革命の勝利などに勇気づけられたことも相まって、ファラブンド・マルチ人民解放戦線(FMLN)を中心に総攻勢を開始し、内戦に突入した。しかしカーターにとって代ったレーガンは、その侵略的本性と、反共主義をあらわにし、「ニカラグア及びキューバ、ソ連が革命派に武器援助を行っている」と非難とりわけニカラグアに対して、援助千五百万ドルを停止し、小麦輸出も停止し、ニカラグア・サンディニスタ政権を苦境に陥し入れている。

米帝、レーガンの本格的介入

一方、ドアルテ・エルサルバドル政権には、カーターの停止した援助を、「修道女殺害テロ問題を、援助にしている。われわれは、そのような米帝、レーガンのもつとも良きパートナーとして、これに追随し、自らの侵略性、反革命性をあらわにしている。日帝、自民党政府を絶対に許してはならない。

世界のすべての革命的人民と連帯して、共に闘おう。

◎ライシャワー発言とエルズバーグ発言

核兵器を積んだ米国空母、巡洋艦が日本に寄港 迎会的なことを言わざるをえないが、二年間(国政選挙がないというい)

元駐日大使のライシャワーがこう発言し、毎まこそ自民党は責任を果たさなければならぬ(田中角栄、六月五日)

日新聞社は古森記者のインタビュー記事として去る五月一八日に発表。ライシャワーは、60年代から核の寄港は日本政府も同意していたとして、「日本

の国民も政府も、この事実を率直に認める時がそろそろ来たと思います」と述べている。さらに元米国防総省調査員・エルズバーグも、全面核戦争を想定した核兵器配置の基地は日本にも多数あり、57年までは岩国基地に数十発の核爆弾が貯蔵されていた、そ

「選挙の際には国民に

(21ページに続く)



ポーランド『連帯』の来日

「ビゲのワレサ」ら12人が総評の招待で来日した。昨年8月のスト以来、全世界から注目されていただけに、5月11日・東京の九段会館での歓迎集会は二千人以上の労働者でギッシリ。

壇上の左側に並んだ総評の大単産委員長とは対照的に、20歳代の地区議長を含む代表団は圧倒的な若さ。会場からは3人の集会参加者が、「8月で最も苦しかったのはいつか?」、「ポーランドに失業者は?」、「KORは反社会主義?」などと質問した。

あわてた歓迎委員会の及川・全電通委員長は司会者に何やら耳うち。司会者は「歓迎集会でもありますからこれで……」と幕を引こうとした。すると「連帯」側は、「今、調子が出てきたところだから、続けよう」。いうまでもなく「連帯」議長のワ

リ捨てに同調する気配さえある。KORは「連帯」の21項目要求の「生みの親」であるという事実は、今も変わらないのだが。代表団員のH・リプシツ教授が日本語に訳したのだが、検閲を考慮したのか、それともこのKOR離れを反映してか、ポーランド語は情熱的話しぶりなのに、日本語訳の方は何とも「おとなしい」感じであった。

「闘わなければ得られない」

はKOR離れ?

レサは、レーニン造船所から解雇されたポーランドの「失業者」である。「ストを止めてくれたら、要求は飲む」と主張する経営側をハネとぼすために、「ヘイを乗り越えて帰ってきた」人物である。当初はKORへの弾圧にはもちろん反対した。

しかし最近、「連帯」多数派のKOR離れもかいまみえ、KOR切

「闘わなければ」

『連帯』指導部

講演と質問者に対する応答の要旨は、以下のとおりであった。

▽われわれ「連帯」は誕生以来、わずか9カ月の赤ん坊であり、日本から多くを学びたい。この集会は全部録音するが、われわれが困難に直面したら、ここでの拍手（支援のこと）が弱いせいにするかもしれない。

▽われわれは政党にも政府にもなるつもりはない。政府・行政の行動をコントロールすることが重要だ。

▽KORやカトリック教会などの（市民団体）がになうべきこともわれわれは今やっているが、労働組合固有の任務を果すようにしていきたい。KORは何ら反社会主義的ではない。

▽国際的な連帯があれば、危機を恐れることはない。労働者に、何もしないで手に入れることのできるものはない、闘わなければ手に入れることはできないのだ。

▽飛行機から見ると、日本は農地がよく整理されていると思った、ポーランドもこれだけ努力すれば、もつと生産を高められるだろう。

五年後にはまた日本にきたい。同集会で経過説明をした富塚・総評事務局長は、経過そっちのけで「みそ汁の社会主義」論。会場内で「恥を知れ！恥を！」とヤジが飛ぶ。この富塚、デパートで約16万円の土産品を買ったワレサに、「これは私が……」と言って支払った。ワ

レサもこのような金は、私事でもあり辞退すべきだったのではないか。16日には労働四団体との懇談。日本側が労戦統一を強調すると、「連帯」側はどうしようもない旧労組への統一よりも、内容によっては分裂しなければならなかったのだ、とチクリ。

代表団は日本に来て「何だか社会主義国にきたみたい。みなさんが命令一つでよく動く。その意味で日本の方が社会主義化されている」という（ポトリスク・コシャリン地区議長）。

総評のガラ幹と比較すれば、革命家ですらあるような「連帯」メンバー。だからこそワレサ・フィーバーが吹いたのではあるが、「土産品」にはくれぐれも注意しなければ、革命家もガラ幹に転落するかもしれないのである。

われわれも心して、ポーランドの教訓を学ばなければ——と思った。



電々新技術の国民的性格

大沢勝治

これらの闘いは、いわゆる到達闘争を含み、労資対決は全面化し、当局による処分も表にみるような状態となった。協約により解雇はない、など真赤な嘘である。

補助的監視装置

電報中継の機械化とならぶ新技術導入・技術革新の主要なもの、先に見た市外回線を中心にした自動改式・自動即時化である。これを可能にしたのは、いうまでもなく新技術としてのクロスバ交換機である。同交換機は一九五五年、高崎局に導入されたアメリカからの輸入機器であり、今日でも約80%がこれによっている。そしていうまでもなく、これによる省力化¹⁾「過剰要員」は、退職という名の首切りと配転との「貢献」があつて、合理化推進が実現されたことは、先に見たとおりである。更に新技術として54年にマイクロ・ウェーブ²⁾、56年に同軸ケーブルが導入され、いずれも収容回線数は急速に

増大し、とりわけ後者では現在一万回線を越えている。クロスバ交換機も電子交換機(D E X)導入へと進められていくが、その前にここで見ておかななくてはならないのは、電話交換における一号応答観測装置である。

* 減衰しやすく、50 kmおきに中継が必要。

同装置は、電話呼が11秒以上交換手によつて接続されない場合、交換手にランプのフラッシュによつて接続を急がせる、手動交換の効率化装置である。料金の夜間割引が開始となる午後8時直後から、特に大都市の手動交換台では、同装置によるランプのフラッシュは一斉開花状態となった。これは当然にも労働密度を高め、とりわけ70年代前半期の職業病³⁾「頸肩腕症候群患者を集中的に発生させた。あわてた公社側は、一方でこれら病状を心性に帰着させ、労働との因果関係を疑がわしく・認定せず、他方では管理者による背パトロールの緩和・じゆうたんを敷く・花をかざる——などして対応した。症

状の固定した者を治ゆ者と呼び、何とか過少に事態を考へようとしたが、この治ゆ者を含め顕在化したものだけで六、〇〇〇人であつた。

試験台の三号監視機も、同様に応答率を高めようとする効率化装置であつた。いずれもそれ自身で生産性を向上させるものではなかつたが、労働密度を機械装置によつて強化させる、いわば補助的新技術であつた。

デジタル・データ交換(D D X)

さて68年に全国地銀(地方銀行)システムとしてスタートしたデータ通信は、公社のコンピュータと端末装置を結ぶ「第三の通信」としての、とりわけ「情報公社化」のための新技術である。積滞解消・全国自即化後の非電話系サービスの中心的位置にある同通信は、第二次高度成長のストップ(73年のオイル「ショック」)によつて、当初の規模は頓挫したとはいえ、「情報化社会」の目玉である。

キャッシュ・サービスや国鉄座席予約システム等のみならず、航空管制や自動車登録、気象観測等の公共的性格を持ったもの他、D R E S S (販売在庫管理)、D E M O S (科学技術計算)等の「公衆向け」のものがある(事業収入の約30%)。

これらデータ通信にみあつて、電子交換機(D E X)が新技術として要請されてくるが、それは同交換機が素

子部品のパッケージによつて構成されており、取替が容易で高い安定性を持ち、収容面積が小さいことによるものである。

そして更に、新技術として光ファイバがある。これは同軸ケーブルと同程度の収容能力があり、面積はその一万分の一、中継距離はその10倍可能の細いガラス線である。⁴⁾

* 原理自体は簡単で、コア⁵⁾屈折率の高いガラスを中心とし、その周囲をクラッド⁶⁾屈折率の低いガラスで覆うもの。光が入射すると、コアとクラッドの境界面で全反射し、反射を繰り返しながら伝送される。クラッド径は一二五マイクロメートルが国際標準規格。

電磁誘導雑音はゼロで、シールドしない、絶縁も容易である。伝送損失は3デシベル/kmが実用化されている。

この光ファイバを伝送路とすることになれば、先のデータ通信回線は、特定加入者の専用回線にこだわらなくとも、加入者回路⁷⁾のLSI化とあいまって、同通信は一般加入電話網へと拡大が可能となる。この電話網も、従来のアナログからデジタル化されることで一般化され、右に見た収容力・コストダウンを發揮でき、安定度向上⁸⁾「高品質」が実現できるというわけだ。

* 端局装置とトランク回路を指す。

かくしてアナログからデジタルへ、即ちデジタルデータ網(D D X)こそ、80年代の高度「情報化社会」の基

ストライキに対する懲戒処分の年度別総数

年度	量定	解雇	免職	停職	減給	戒告	訓告	合計
1954				2				2
55				4				4
56				2		7	8	17
57				144	35	28	5,958	6,165
58	7			328	252	533	29,447	30,567
59				287	641	108	4,507	5,543
60			4	358	564	219	14,381	15,526
61	5	18		472	1,658	8,071	609	10,833
62			3	21	12	3		39
63				275	301	5,465	138	6,179
64			4	34	29	6		73
65	11		9	206	2,831	1,458	1,723	6,238
66	13			456	1,101	4,177	4,490	10,237
67			2	153	152	1,346	184	1,837
68	2		6	226	4,107	1,614	380	6,335
69	3		38	453	2,677	5,938	291	9,400
70	8		7	415	6,847	7,915	514	15,706
71				101	683	460	356	1,610
72	3		10	142	1,732	235	7	2,119
1973 4月14日				214	1,510	4,600	2	6,326
8月18日			5	22	88	173	90	378
8月20日			1	6	75	156	148	386
合計		52	107	4,321	25,295	42,512	63,233	135,520

軸だ、と鳴りもの入りで宣伝されるのである。交換系と集束系とで構成されるこのDDXは、一方で従来の接続機能から一般化され、蓄積・変換処理が可能となり、他方では公社が富士通と共同開発してきたコンピュータ開発をいよいよ促進し、先に見たDEXもよりコンパクトな超LSIを不可欠とすることになる。

人民管理システムとしての新技術

DEXのパッケージは、当初のIC（1プリントに一千個の素子を収容）から、LSI（同一万個以上）へと進められてきた。77年には六四キロビットメモリ、78年には一二八キロビットメモリが開発され、これら超LSIの収容能力はたしかに大きく、後者の場合、一個のLSIに一二八、〇〇〇ビットが可能である。

ここで、これら新技術を検討してみると、第一に容易にみてとれるのが、これら新技術は何ら質的变化でなく単なる量的改善に過ぎない、ということである。マイコン革命だの、高度情報化社会へのコンピュータによる革命だのと宣伝されているが、何ら革命ではなく、ただか「改良」である。光通信や集積回路は、その収容能力の拡大とコスト縮小の数量的追求にほかならない。或いはこの量が転化して質的变化となったというつもりかもしれないが、そのデジタル化にしても、電報中継機械化もデジタル化であり、テレックスもそうであって、

何も最近になって「発明」されたものではない。

*例えば、二五キロビットのRAMや超高速メモリ等は「電気通信システムの超LSI革命に貢献しつつある」と得意満面の高原靖（公社理事・研究開発本部長。公社施設局「施設」81年2月号、9、10ページ）。また、「加速するマイコン革命」に対し、労働組合は保守的にならずこれを受け入れるべきだとする中川忠夫・長野大学教授も居る。さらに、本年3月31日に日本生産性本部が発表した『昭和56年版・労使関係白書』には、「IC革命の進展と労使関係への影響」の項があり、この「IC革命」はマイコンを中心とするエレクトロニクスの技術革新であること、わが国では「失業革命に代表される第三次技術革新」によって、失業問題は深刻化していないが、これからは新たな決意が必要だ、との趣旨で言及がある。

第二に、かかるDDXは企業間或いは諸経済主体間のいわば神経網をなすものとして一般化され、国民経済レベルでの諸情報に関する蓄積・変換「処理」を可能とするものではない、というばかりではない。かかる神経網DDXは、国家における国民統合としてのコントロール機能として、時代的要請にみあったものなのである。国民の生活諸情報は、データバンク化された国家によって、「蓄積・変換処理」されてしまうことになる。

これは、いわゆるテクノ・ファシズムである。フランスのエコロジストに習ってわれわれも、かかる人民管理システムではなく、人民の「共生」をこそ欲する。

第三には、先に見た合理化推進過程にとって最も重要なことであるが、このDDX網による装置産業化は、労働態様を監視労働化させつつ、「省力化」効果を実現し、労働密度強化をもたらすことを不可避としていることである。公社発足当時に比べて、事業規模は30倍、それに対して人員は2倍でおさえられた——これは公社首脳によつて繰り返し誇らしげに語られる。民間ではリスクが大きくてできなかったことを、公社であればこそかかる新技術導入を可能としたのであった。^{*}「鉄」と同様に、「通信は国家」として、生産力発展に寄与してきたのである。そしてこの高度「生産力」下での監視労働は、最近の神戸・元町局や霞ヶ関局の、全く不可解なDEX故障——原因不明で、けとばしたら直ったとか、左右入れ替えたら偶然に回復したとか、が余りに多い——に見られるように、労働主体が何らコントロールできずに、機械装置によつて反対に「変換・処理」されてしまうような事態を特徴としたものである。

^{*}電電公社の民営化論が、現下の行政改革論と結合して宣伝されている。これは公社の回線独占に対する、いわゆる付加価値業者の回線開放要求とあいまって、次第にオクターブを上げていく。

しかし、このようなリスクを伴う不採算部門での戦後的・国民的需要の存在からは、公企体としての存在意義が今や失なわれたなどとは考えられない。戦後も後発帝国主義たらざるを得なかった日本は、もともと小さな政府では存立し得なかつたのである。

ビルド部門、全体としてのビルド事業——このことによつて、「差引き」増員分が配転されたのである。

合理化の本格化

ここでわれわれは、この国民的需要に関して、次の点を確認しておく必要がある。

第一に、電気通信事業としての公社事業は、震災・戦後の両復興需要をステップとして、不採算部門建設事業の性格を持ちつつ拡大を遂げてきた。とりわけ後者の復興需要は、公共施設の全体的破壊とインフレによる減価を背景に持った巨大なものであり、この巨大さのみならず、省分割(49年)——公社化(52年)は、公社事業を「半民」化によつて効率化しようとするものであった。そしてその後の需要は、積滞解消を至上命令とせざるを得ないような、民間資本蓄積にいわば追いつくべき巨大なものであった。公社事業の残る「半官」的性格も当然あつたにしても、本格的合理化としての労働力節約には直面的なしくとも、全体としてのビルド事業が保障された過程であつた。これは、事業のいわば外から要請された国民的需要だつたのである。

第二に、かかる国民的需要の一巡が、現在非電話系サービスの開発や、「総セールスマン化」論の根拠となつている局面にあることである。依然としてビルド事業であるが、民間との競合・IBM等との国際競争等、内外か

増員部門による吸収

さて、先に見たわれわれはかつての合理化推進過程のうちで、電報中継機械化の際に人員整理を行わずに、他部門等の事業拡大で増員が必要とされたことがあつたのを見てきた(本誌第4号の一五ページ)。電話交換の首切り際も、このような事態が多少はあり、今日でも職域拡大の名目で配転——組合側が積極的に推進——が行なわれているし、これ迄の配転は大部分、この増員可能性を根拠としたものであつた。

全電通編の『全電通運動史・昭和30年代の主要なあゆみ』(76年11月)は、先に見た首切りについては「さらに一九六四(昭和39)年のいわゆる首切り法案についての団交拒否等」と、たつたこれだけしか述べていないのであるが、第三次五カ年計画の「労働者への影響」として「要員問題では、一九六七年末までに電話営業、保守、電信、共通、その他の関係で五万八三〇〇名の増員が想定されていたが、市外通話の自動即時化や市内通話の自動改式等により電話運用要員の絶対的減少が見込まれ、その数は約八〇〇〇名にのぼると提案された」と、増減の「差引き」が存在したことを述べている(四七二ページ)。

これら増員可能性の背後には、公社事業に対する極めて大きな国民的需要が当時であつたことが、これによつても示されている。一方でのスクラップ部門、他方でのらの圧力が課題となつてきた。当然、本格的経営合理化としての労働力節約——人員整理や、賃金抑制も具体化が迫られるに違いない。

戦後日本は敗戦国として復興し、その資本蓄積が設備投資→輸出の主導下で、「自由陣営」寄りの全方位外交をとつてきたといつても、内政をまずもつて固めることで敗戦復興を図り、かくして対外的位置を「自前の」ものとして確定してきたのであつた。公社事業の国家的需要も内容的に国際競争にみあつたそれとして、同じ外からのインパクトといつても変化しつつある。(つづく)

(13ページから続く)

のメモを公開した(総評の招待で六月七日から来日)。彼は71年6月、ベトナム戦争に対する政治的・道徳的批判の立場から、国防総省のベトナム秘密文書をバクロした

なお、今回の二人の発言以前に、74年のラロック証言がある。ラロック元米海軍提督(国防情報センター所長)は、米議会の原子力合同委軍事利

用小委で証言、「核兵器はフリゲート艦、駆逐艦、潜水艦その他各種の艦艇に積載可能だし、多くの場合、いやほとんど実際に積載されている。多くの人がこのことを知らない。……これらは日本など諸外国にある港に入港する時積みおろしたりはしない」と述べた。今回のライシャワー発言については、彼も全面肯定した(五月一日)。

官僚独裁を揺がすポーランド人民

『連帯』の現在の到達地平とその課題

笹井 明

昨夏の食肉価格30〜60%値上げ(80年7月1日)に抗議するポーランド人民の闘いにおいて決定的な役割を果たしたのは、周知の通り、グダニスク造船所労働者のストライキであった。

8月14日からストに突入したグダニスク造船所労働者は、17日には、グダニスク連合ストライキ委員会(MKS)を結成し、21日には、要求を21項目に発展させた。21項目は、独立自主労組の承認、スト権の承認、言論・出版の自由、政治犯の釈放、賃金引上げ、党機関・警察の特権廃止、等、全ポーランド人民の要求を代表するものであった。

そして、グダニスクから開始されたストライキMKKS結成は、シチエチン、グジニア等、国民総生産の約40%を生み出しているバルト海沿岸工業地帯に広がり、更にはポーランド全域に波及した。ついに、ポーランド人

民は、56年、70年、76年に次ぐ、四度目の決起を敢行したのであった。

四度目の決起は、これまでの決起とその敗北から多くを学んでいる。グダニスクを中心とするストライキ指導部は、彼等の力関係を踏まえて街頭デモを避けると共にアルコールを一切禁止し、労働者に対して何よりも組織的結集を呼びかけた。ストライキの長期継続をもって党・国家と対決したのである。

ポーランド人民の全国的決起に抗し切れなくなった党・国家官僚は、ついに8月31日、21項目を基本的に受け入れた。党と国家から独立した労働組合とスト権は、公認されることとなった。

新自主労組『連帯』は、結成後、全国の労働者を圧倒的に結集し、たちまちにして組合員数が一千万人を突破する組織に成長した。一方、組合員千三百万人を擁して

いた官製旧労組『中央労働組合評議会』は、組合員が急減し、12月末には解散する破目となった。

危機のポーランド経済と党官僚

ポーランド経済は79年、国民総生産が戦後初のマイナス(対前年度比マイナス2%)に転落した。昨夏の全人民的決起の発火点となった食肉価格の値上げは官僚経済の危機そのものの帰結であった(本誌前号木下論文参照)。

70年「暴動」を契機に登場したギエレクは、官僚独裁下で停滞する経済の立直しを西欧資本主義からの借金政策による工業化に求め、一時は「ギエレクの神話」を生み出したが、70年代後半には、完全に行き詰まった。73年秋の石油危機降以、西欧が不況化する中でまず輸出が停滞した。また、石油高騰・物価高騰で工業化のために輸入する機械、プラント等の価格が高騰した。ギエレクは、工業投資(輸入)を抑制する一方、経費の節約と輸出の振興に全力をあげた。経費の節約は、賃金の抑制であり、更には食肉補助金等補助金の削減、日常品価格の引上げであった。工業製品の輸出不振を補うための輸出振興は、石炭等、鉱産物の輸出拡大から更には食料等農産物輸出の強行として推進された。農業不振(官僚的工業化の裏面として進行していた農業政策の失敗)における農産物輸出の強行は、食料等の不足をもたらさずには

おかない。だが、ポーランドの対西欧債務は79年末には一九四億ドルに達し、80年中には利子込みで七一億ドルの返済が必要となるに至っていたのである。

ポーランド経済は80年、国民総生産が更に対前年度比で3%落ちこんだといわれている。対西欧債務は現在、二四〇億ドルを超えている。今年七〇億ドルの輸出を見込んでいるが、輸入は、押さえても八〇億ドルは必要という。それに外債利子は今年、二五億ドルの支払いがせまられる。

スト停止を呼びかける党官僚

2月10日、党側の切札として首相に登場した国防相ヤルゼルスキは、国会の就任演説でポーランドの危機を突破するために90日間のスト停止を呼びかけた。

一方、ソ連共産党は、軍事介入の圧力をかけつつ、「反社会主義分子」に対する闘いを呼びかけている。また、東欧諸国ではこの間、ハンガリーを除く党指導部が同様に「反社会主義分子」との闘いを強調している。

『連帯』は、かかる情勢の中で、いかなる道を歩もうとしているのであろうか。

『連帯』は、党・政府側の呼びかけに直接には応えていないが、「強力な政府を期待する」としてヤルゼルスキを歓迎し、印刷労働者の検閲反対の全国ストも中止さ

せ、「政労協調」の色彩を強めている。「連帯」は経済危機と軍事危機（ソ連介入）において、どうやら或るひとつの方向に歩み出す気配である。

KOR（社会自衛委員会）への弾圧

『連帯』の方向明確化は、この間のストライキ闘争の理論的支柱をなしてきたKOR（社会自衛委員会）との関係を緊張させている。実際、3月21日のゼネスト突入の是非をめぐって発生した『連帯』指導部内の意見対立は、強硬派（KOR系）モゼレフスキ、アンナ・バレンチノビッチ、等の離脱を生みだしている。

しかも、この対立において注目すべきは、党・政府側の対応である。

党・政府側は、既に昨夏のストライキ闘争段階から、決起した一般労働者とKORとの分離を策してきたが、この画策は、自主労組結成はやむなしと公認して以降、一層強められており、この間、党・政府側は、『連帯』には（挙国一致）を求めつつ、KORに対しては（反革命勢力）ときめつけ真向から攻撃を加えている。事実、90日間のスト休戦に入つてのちもKORへの官憲の弾圧は厳しく、指導者クローンは再び拘置されている。

党・政府官僚のKOR攻撃は、更にユダヤ人問題としても行われている。このユダヤ人追放論は、60年代後半、一千万人中百万人（10人に1人）は、統一労働者黨員であるという。党官僚は、『連帯』公認後は、一部下部黨員の自主労組支持の動きとも相まって、むしろ、末端黨員は『連帯』に加入させ、彼らが内部から『連帯』のヘゲモニーを掌握することに期待する態度を見せている。かかる黨員の積極的加入に対して『連帯』指導部は、『連帯』に加入した黨員百万人が統一労働者党（三百万人）内部に影響を及ぼして党を内部から変革していくことに期待し、例えば、党に見切りをつけて『連帯』に結集した下部黨員に対しても党にとどまるよう指導しているという。

『連帯』と末端黨員の組織的關係

スターリン主義党の解体ではなく改革という『連帯』多数派の対応は、官僚独裁に対する度しがたい日和見主義であり、客観的には自主労組獲得に決起した労働者人への背反に通じるであろう。

昨夏来の激動で末端黨員の一部には、これまでにいつての反省が生まれたとはいえず、そもそも、末端黨員とは、実体的には企業テクノクラート乃至同候補といった体制内エリート候補である。彼らは、上部黨員ほどではないにしても様々な特権が与えられている。企業内幹部である末端黨員は企業内に種々の既得権がある。一体、企業

官僚独裁批判の革命的インテリゲンチヤ弾圧のかくれみのとして編み出されたものであるが、最近の党・政府官僚の動向には明らかに、KOR問題のユダヤ人問題へのすりかえと反ユダヤ主義によるKORの追放という意図がみられる。

ワレサ議長等、『連帯』多数派は、官僚側のKOR攻撃に反撃しないばかりか、最近ではむしろKOR切り捨てに同意するかのようである。

自主労組『連帯』がかかえる問題点

KORは、76年6月決起のあと9月に結成された救援組織「労働者防衛委員会」が前身で、ソ連圏内では最も活動的な反体制組織と評価されており、昨夏グダニスクの21項目要求もその骨子は2年ぐらい前からKORの手によって作成されていたものという。春以降明らかになつてきた『連帯』多数派のKOR離れは、『連帯』が自らの階級的強化にある限度を設けたことの表明といえよう。

だが、『連帯』の階級的危機は、その指導部においてのみではない。『連帯』は、その実体において深刻な問題をかかえ出している。

『連帯』は、官製旧労組を打ち破り、たちまちにして組合員一千万人の大組織に膨れあがったが、この組合員内管理者グループであり、しかも、黨員として一つの規律内に組み込まれている連中をそのまま大量に『連帯』内に受け入れるとき、『連帯』は変質しないであろうか。56年決起後、各工場に作られた労働評議会が、1〜2年間活発に活動してのち、全く有名無実化したのは、評議会のヘゲモニーが管理者に握られたからであった。自主労組『連帯』は、評議会とは異なつて企業側との協議体ではないが、企業管理者を（しかも黨員としての結束、行動を容認したまま）内部に組み入れることによって実体をぜい弱化させているといわねばなるまい。

官僚独裁下の経済改革とその破綻

ポーランド経済の危機は単にギエレクの政策的誤りによるものだけでもなければ、ましてや、石油ショック・西欧不況によるものだけでもない。これらは、経済危機を激化した要因ではあるが、激化した経済危機の根因ではない。危機の根因は、官僚独裁そのものにある。

ソ連・東欧の官僚独裁は、60年代前半、すでに抜きさしならぬ停滞に陥っていた。経済改革は、官僚の側からその必要性が痛感された。官僚内部で発酵した改革案は、経済の分権化と利潤方式の導入、即ち、下部官僚に一定の決定権・支配権を与えることによつて官僚独裁経済の動脈硬化症状を治療し官僚経済の活性化をはかろう

とするものであった。

だが、リーベルマン方式、等、65年から開始されたソ連、東欧の経済改革は何をもたらしたであろうか。

たしかに、新方式はある程度、下部官僚を活性化させたが、中央集権的支配の弱体化を招きかねず、一定の決定権・支配権を持った下部官僚に対する現場労働者の要求つきつけにそう遇して官僚支配が末端からつき崩される危険性——労働者階級活性化の契機にすらなる可能性——を内包していた。

かくして、官僚は、新方式導入後わずかにして下部官僚への分権を最小限に引き締め、分権を徹底的に経済面のみ限定しつつ、この分権が労働者によって侵害されないように労働者が下部官僚を乗り越える可能性は注意深くつみとつていたのであった(ちなみに、ユーゴ型経済においても、労働者はストライキ権を全く与えられていない。また、68年のソ連・ワルシャワ条約軍のチェコ侵入は、チェコ指導部の分権化が経済から政治にまで広がり、官僚独裁をおびやかす危険性をはらむに至ったと判断したソ連・東欧の党官僚が敢行した共同反革命であった)。

カニアの登場と改革派官僚の意図

官僚独裁の経済停滞を打開するために出された「経済

決戦を、などとする立場からのものでもない。我々がいう現状とは、現状へのかかわり方、『連帯』指導部の現状への意識性である。

もし、『連帯』指導部が「ソ連軍侵入の脅威」をもってカニアの〈挙国一致〉に協力するのであれば、その指導は決定的な誤りである。ソ連軍戦車から『連帯』を守るために「政労協調」を説くのであれば、それは、ポーランド革命の完全な展望さう失である。

軍事介入の脅威とポーランド人民

ポーランド人民は、ソ連軍の侵入に対して必ず英雄的な決起をもって応えるであろう。国内経済の停滞やアフガン介入等で動きがとれないソ連官僚は、ポーランド侵入によって自己の危機を激化させずにはおかない。それどころか、ポーランド人民の決起は、それにたじろぐソ連・東欧軍内部にポーランド連帯派を生み出さずにはおかないであろう。また、ソ連の軍事介入は、欧米、日本においてもこれに抗議しポーランド人民に連帯する労働者人民の澎はいたる決起を生み出さずにはおかない。

ソ連介入の危機を口実とする域内平和主義は、80年決起で揺らいだポーランドの官僚独裁に立ち直りの期間を与えてやるにすぎない。『連帯』に問われているのは、域内平和主義ではなく、党・国家の支配機構を弱体・解

改革は結局、官僚制の弱体化と労働者人民の新たな動きへの恐怖感から尻すぼみとなった。

70年のポーランド人民の決起は、経済が停滞から更に悪化へと進む中でこれを食料品価格等の引上げ(賃金の実質的切下げ)によって乗り切ろうとした党官僚に対する労働者人民の怒りの爆発であった。ゴムルカの失脚にかわって登場したギエレクは、経済の危機を積極的な借金政策で突破しようとしたのであったが、所詮、官僚独裁で腐朽した体制は石油ショック、西欧不況等の外的条件の変化を契機にたちまちギエレク政策を破たんさせたのであった。

80年夏の決起は、ギエレクを失脚させ、カニアを登場させた。

現在、カニアは、労働者人民の官僚批判を適度に活用して官僚支配の合理化、効率化をはかりつつ、『連帯』を〈挙国一致〉に取り込もうとしている。カニアは、現下のポーランドにおいて官僚独裁を防衛する道は、『連帯』の弾圧ではなく、『連帯』との協調であり、協調による長期的なしくずし的な『連帯』の取り込みであると考えている。

既に論じたごとく、『連帯』の現状には否定的な動向もみられる。勿論、我々が『連帯』の現状に危惧を感じる時、それは、階級組織のあるべき完全な姿を対置して『連帯』を批判するというものでもなければ、直ちに体化においやり、これと表裏一体に自己の力量を強めプロレタリア民主主義を構造的に確立していくことであり、かかる過程を通しての経済の再建である。

過渡期社会における党、国家、人民

ポーランドにおける自主労組『連帯』の結成は、画期的な事件である。自主労組の結成は、官僚独裁に対する初めの大衆的規模の広汎な反撃の開始であると共に、国際共産主義運動に重要な一石を投ずるものである。

一九二〇年代初頭、ロシア共産党内の労働組合論争において、トロツキーは、労働組合の国家機関化を主張している以上、国家機関とは別個の労働組合は不要、としていた。そして、トロツキー以外のボルシェビキも、トロツキーほどではないにしても、おおむね、国家機関と労働組合との区別は明確ではなく、党、国家機関・ソビエト、労働組合等の関係は混然一体的に把えて来た。スターリン主義に対する批判においても、官僚独裁は批判しても、その批判は、党と国家、国家と労働組合と党の関係等の構造的検討に至るものではなく、もっぱら政治指導内容乃至党員の倫理問題に終始してきた。だが、ロシア革命をはじめ、この間の革命が官僚独裁に転化してきた事実をふまえるならば、官僚独裁化の原因を、党

員の腐敗・ダラクといった道義的意識性のそう失や帝国主義の包圍等の外的事情に求めるだけでなく、過渡期社会における党、国家、人民の構造にまで求めていかねばならない。党と国家の同一化／一党による国家の直接的独占的支配は、党官僚独裁を生み出さざるをえない構造的な原因としなければならぬだろう。

ポーランドの現状は、終わりの始まり、と一部ではいわれている。しかし、現状は、まだかかる言葉をもって語れる段階には至っていない。終わりを始まらせるには『連帯』が既存の党と国家を解体しつくす目的意識性に領導されねばならない。

7月の党大会開催をもって開始されるであろうポーランド統一労働者党の巻き返しを、果たして『連帯』は打ち破って更に前進出来るのであろうか。我々は、日帝打倒の場所的任務遂行への決意をあらたにしつつ、期待をこめて『連帯』の階級的前進に連帯する。(5月31日)

松戸市栄町6の447 荻志舎

定価 二百円